

マイナンバーカードの健康保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを使用した「オンライン資格確認システム」が利用可能となっております。

- マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

(公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。)

- 患者さんが同意すれば、医療機関が過去の特定健診結果や薬剤情報を閲覧可能となり、診療に活用することができます。

※マイナンバーカードはお住まいの市区町村で申請が必要です。

※オンライン資格確認システムの導入にともない、状況に応じて診察料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が加算されます。

【利用方法】

- ① マイナンバーカードを取得後、健康保険証利用の申込をする。

(保険証利用登録はマイナポータル、セブン銀行 ATM、医療機関の顔認証付きカードリーダーで登録可能です)

- ② マイナンバーカードをカードリーダーで読み取り、

特定健診結果・薬剤情報・限度額情報を医療機関へ提供するかを選択して終了。

※マイナンバーカードリーダーを利用する際は受付係員へお声がけください。

その他、ご不明点がございましたら受付係員までお問い合わせください。